＜編集・発行＞
島本町
総務部　自治・防災課

広報 しまもと

第956号
10月15日
平成25(2013)年

町の花「山吹」　町の木「楠」

毎月1日・15日発行

〒618-8570　大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号　☎(075)961-5151(代表)　FAX(075)962-8770
ホームページアドレス　http://www.shimamotocho.jp/

トピックス

11月2日(土)・3日(日・祝) 島本町文化祭

～まもろう・つくろう・そだてよう～

11月2日(土)・3日(日・祝)の2日間開催します。

今年も子どもたちの夢あふれる絵画展「わたしの好きな島本」や、各種団体・グループによる作品の展示、屋内外での舞台発表や各種模擬店などを開催します。催しの概要は次⬇のとおりです。くわしくは、各戸配付されるプログラムをご覧ください。

みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

◎式典（ふれあいセンター　ケリヤホール）
11月3日(日・祝)　午前9時～9時30分
▶小学生絵画展「わたしの好きな島本」表彰式

◎参加部門（ふれあいセンター）
午前10時～午後4時　※3日は午後3時30分終了
▶各種作品の展示・小学生絵画展
▶体験教室（囲碁教室、陶芸絵付け体験）※3日のみ開催
▶その他屋内催し物
（人権啓発ビデオ上映・史跡案内パネル展示など）

◎舞台部門（①ふれあいセンター　ケリヤホール、②役場中庭）
11月3日(日・祝)　①午前9時30分～午後3時30分
②午前11時30分～午後3時30分
▶各種舞台発表

◎お祭り広場部門（ふれあいセンター周辺各所、役場中庭）
11月3日(日・祝)　午前10時～午後3時30分
▶各種模擬店（飲食物や手作り品の販売など）
▶子ども向け手作り教室（ぬりえ、プラバン、スクラップブッキング）

◎商工会青年部共催フリーマーケット（ふれあいセンター臨時駐車場）
11月3日(日・祝)　午前10時～午後3時30分

◎火災予防協会共催・防火まつり（役場前駐車場）
11月3日(日・祝)　午前10時～午後2時

□問合せ＝文化祭事業実行委員会
（ふれあいセンター内・☎961-1011・FAX961-1116）
商工会青年部（☎962-5112・FAX962-0230）

☆3日は巡回バスが運行☆
今年度も町内各所を巡回バスが運行します。どなたでも乗車できますので、会場へお越しの際は徒歩・自転車・巡回バスでご来場ください（時刻表などはプログラムをご覧ください）。
※例年、違法駐車が発生していて、近隣のみなさんのご迷惑となっています。文化祭会場周辺での路上駐車はおやめください

☆近隣のみなさんへのお願い☆
歩行者の安全確保のため11月3日(日・祝)は、午前8時から午後4時までの間、役場前交差点からふれあいセンター地下出入口下交差点までの間を車両通行止めとさせていただきます。近隣のみなさんには、何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

10月・11月は しまもと年長者いきいき月間

❑問合せ＝地域包括支援センター（☎962-3730・FAX962-3740）

10月28日(月)～31日(木) いきいき百歳体操パネル展示

いきいき百歳体操って？
聞いたことはあるけれど、どんな体操？
どこでやっているの？
どんな効果があるの？

体操をしているみなさんのいきいきとした様子をご紹介します。
10月12日(土)に開催された「いきいき百歳体操交流大会」の様子も展示します。
ぜひ、ご覧ください。

◉場　所＝ふれあいセンター1階 青少年コーナー
※毎日午前10時～11時にプチ相談コーナーを開設

11月23日(土・祝)

認知症サポーター養成講座　～あなたも認知症サポーター～

認知症を知ろう！

参加費無料

今、日本では高齢者の10人に1人が認知症と言われています。
あなたも認知症への理解を深めて、認知症サポーターになりませんか？

◉時　間＝午前10時～11時30分 ◉場　所＝ふれあいセンター3階 第4学習室
◉講　師＝高齢福祉課職員および地域包括支援センター職員
◉定　員＝80人（申込先着順）　※就学前のお子さんの保育が可能です（申込先着順で5人まで）
◉申込み＝10月16日(水)から電話または、直接地域包括支援センター（ふれあいセンター2階）でお申し込みください

「認知症サポーター」ってなに？
認知症サポーターは、認知症に対する正しい理解を持つ人のことで、特別なことをする人ではありません。
認知症サポーター養成講座の受講者には、サポーターの証しとして「オレンジリング」をお渡ししています。
町では、小学生からご高齢の方まで、認知症サポーターの輪を広げ、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を進めています。

⬆認知症サポーターの証し「オレンジリング」

教育委員長・委員長職務代理者を選任

9月24日に開催された教育委員会定例会において、次のとおり教育委員長、委員長職務代理者がそれぞれ選任されました。任期はいずれも平成25年10月1日から1年間です（敬称略）。

【教育委員長】
▼新井　直子

【委員長職務代理者】
▼坂東　省二

❏問合せ＝学校教育課（☎962-0390・FAX962-0611）

障害者相談員にご相談ください

町では、次の方々を障害者相談員として委嘱しています。

障害者相談員は、障害者の地域における身近な問題を障害者ご本人やその家族からの相談に応じ、助言や情報提供を行い、町と協力して障害者福祉の啓発・普及活動を進めていきます。お気軽にご相談ください（敬称略）。

なお、精神障害者相談員に関することは、福祉保健課（役場1階⑧番窓口）までお問い合わせください。

【身体障害者相談員】
▼大路　泰子（☎・FAX962-1364）
▼田中　ひさ子（☎・FAX962-7977）

【知的障害者相談員】
▼松本　芳江（☎・FAX962-3614）

❏問合せ＝福祉保健課（☎962-7460・FAX962-5652）

校区弾力化に伴う手続き

町では、中学校と小学校（一部地域）で、指定された校区と異なる学校に通学できる「校区の弾力的運用」を実施しています。

平成26年度分（来年4月入学・転学）の受付時期は、来年1月上旬です。

◎中学校

対象は新入学生です。小学校6年生の保護者の方には、12月下旬に案内書類を郵送します。通学距離などを理由に校区外の中学校を希望される場合は、学校教育課までお申し出ください。

◎小学校（一部地域）

次⬇表の地域で実施しています。来年度入学者の保護者のみなさんには、12月下旬に案内書類を郵送します。通学距離を理由に、選択校への入学を希望される場合は、学校教育課までお申し出ください。

なお、現在在学中（1～5年生）の方で、来年4月以降選択校への就学を希望される場合も同時期に受付を行いますので、学校教育課までお申し出ください。

❏問合せ＝学校教育課（☎962-0390・FAX962-0611）

＜小学校校区弾力化の対象地域と選択校＞

地　域		指定校	選択校
A地域	山崎三丁目1・2番	二小	一小
B地域	百山	三小	二小
C地域	若山台二丁目1番12～17号	三小	二小
D地域	若山台一丁目2・4番、793番地、大字桜井936番地、大字広瀬1098番地	三小	二小
E地域	水無瀬二丁目8番	三小	四小

表彰状・感謝状を贈呈

9月15日にふれあいセンターで開催しました「第30回島本町福祉大会」で、社会福祉事業に貢献された方々に、表彰状、感謝状がそれぞれ贈呈されました（いずれも順不同・敬称略）。

社会福祉協議会表彰ならびに町感謝状

池田　愛子（第一地区福祉委員会）
泉　正子（第一地区福祉委員会）
岡本　美恵子（第一地区福祉委員会）
池尻　豊美（第二地区福祉委員会）
井上　功（第二地区福祉委員会）
岡本　秀一（第二地区福祉委員会）
藤本　節子（第三地区福祉委員会）
飯田　和男（第三地区福祉委員会）
小林　純子（第四地区福祉委員会）
本内　義美（第四地区福祉委員会）
加茂　美壽子（ボランティアセンター運営委員会）
村岡　國雄（ボランティアセンター運営委員会）
長谷　照子（ボランティアセンター運営委員会）
永江　智代子（島本町年長者クラブ連合会）
大路　泰子（島本町身体障害者福祉協会）
寺田　美代子（島本町ひとり暮らし年長者の会「すみれ会」）
蛯原　映二（特定非営利活動法人島本町体育協会）

社会福祉協議会感謝状

新正　優子（第二小学校5年生）
中大路　絵実（第一小学校5年生）
高槻遊戯業組合

❏問合せ＝福祉保健課（☎962-7460・FAX962-5652）

祝　U-14男子トップエンデバーに選抜

平成25年度U-14男子トップエンデバーのメンバー（全国で30人）に、第一中学校2年生の田渕太河さんが選ばれました。これは、公益財団法人日本バスケットボール協会がジュニア世代を対象に、将来の日本代表選手を育成する事業で、今年度は9月21日～23日に東京都の「味の素ナショナルトレーニングセンター」で開催されました。

今後の活躍に期待します。

❏問合せ＝教育推進課（☎962-0391・FAX962-0611）

小・中学校講師募集

教員免許をお持ちの方の講師登録を募集しています。欠員時に面接などの選考を行い、任用します。

◎必要資格＝小学校または中学校の教員免許
◎給　与＝小学校・中学校教育職給料表に基づく
◎応募方法＝履歴書を役場1階学校教育課に直接お持ちいただくか郵送してください
◎勤務地＝町内の小学校・中学校

❏申込み・問合せ
〒618-8570（住所記載不要）
島本町役場　学校教育課
（☎962-0390・FAX962-0611）

急募！町臨時職員（保健師・看護師）

◎雇用期間＝来年3月31日（月）まで
◎業務内容＝高齢者宅への訪問調査など
◎資格条件＝保健師または看護師の資格取得者
◎募集人数＝1人
◎時間給＝保健師　1830円、看護師　1820円
◎勤務日数＝1か月15日程度
◎実働時間＝1日5時間程度
◎提出書類＝履歴書・資格証明書の写し
◎選考方法＝書類・面接などで選考
◎応募方法＝提出書類を高齢福祉課（役場1階⑤番窓口）に直接お持ちいただくか郵送してください

❏申込み・問合せ
〒618-8570（住所記載不要）
島本町役場　高齢福祉課「臨時職員登録係」（☎962-2864・FAX962-5652）

スギヒラタケの摂取にご注意！

これまでに行われた研究によって、スギヒラタケに含まれる成分が急性脳症発症の原因となる可能性を示唆する結果が得られています。今年もスギヒラタケの採集時期を迎えるにあたり、摂取を控えるようにしてください。

なお、スギヒラタケの特徴や主な関係機関の連絡先およびQ＆Aは林野庁のホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/sugihira/index.html）に掲載して情報提供を行っています。

また、林野庁は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、野生きのこ採取の注意喚起もホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/tyuui.html）に掲載しています。

❏問合せ＝島本町役場環境・産業課（☎962-2846・FAX961-6298）
大阪府北部農と緑の総合事務所緑地整備課（☎072-627-1121・FAX072-623-4321）

町民税・府民税第3期分の納期限は10月31日(木)です。期限内に納めましょう。

お知らせします 町職員の人数や給与など ～人事行政の運営状況～

❏問合せ＝人事課(☎962-0374・FAX962-5156)

町の職員数や給与など人事行政の運営状況の概要をお知らせします。これは、「島本町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公正性と透明性を高めるために行っています。

さらにくわしい内容は、役場1階文化・情報コーナーでご覧いただけるほか、町のホームページにも掲載しています。

職員数に関する状況

町では、最少の経費で最大の効果をあげられる組織をめざし、職員数の適正化に取り組んでいます。

平成16年以降、今年度までの10年間で約6％にあたる17人の人員を削減しました。

また、平成24年度の職員数は、類似団体(※)と比較して、43人、率にして約16％少ない職員数となっています。

※類似団体とは、総務省により人口と産業構造を基準に本町と同類型と区分された団体です

◆部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 平成25年	職員数 平成24年	対前年増減数	類似団体(平成24年)
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	3人
	総務	48人	46人	2人	49人
	税務	13人	12人	1人	15人
	民生	45人	48人	△3人	56人
	衛生	17人	18人	△1人	27人
	農水	3人	3人	0人	8人
	商工	1人	1人	0人	2人
	土木	14人	13人	1人	19人
	小計	145人	145人	0人	179人
特別行政部門	教育	42人	41人	1人	45人
	消防	39人	39人	0人	44人
	小計	81人	80人	1人	89人
普通会計 計		226人	225人	1人	268人
公営企業等会計部門	水道	11人	11人	0人	－
	下水道	4人	4人	0人	－
	その他	13人	13人	0人	－
	小計	28人	28人	0人	－
合計		254人	253人	1人	－

◆職員数の推移

(各年4月1日現在)

年　度	全職員	対前年増減数
平成16年	271人	－
平成17年	267人	△4人
平成18年	260人	△7人
平成19年	260人	0人
平成20年	250人	△10人
平成21年	240人	△10人
平成22年	240人	0人
平成23年	247人	7人
平成24年	253人	6人
平成25年	254人	1人

職員の給与の状況

職員の給与は地方公務員法に基づき、生計費や国、他の地方公共団体の職員、民間企業従事者の給与などを参考に決定することとなっており、給与条例などに規定し、議会の議決を経て決定しています。

一般会計における一般職の給与費(臨時的経費となる退職手当は除く)は、平成23年度と比較して約2600万円の減額となっています。これは、平成24年給与改定に伴う経過措置額の引き下げおよび職員平均年齢の低下が主な要因です。

今後も、給与水準の適正化に努めてまいります。

なお、ここでの「給与費」とは、手取り額ではなく、税金や各種社会保険料を引き去る前の額です。

ラスパイレス指数は給料のみの比較であり、地域手当など各種手当は一切含まれていません。本町のような、昇格制度において経験年数にとらわれない能力実力主義を採用している団体においては、ラスパイレス指数は高い数値となりますが、⬅表のとおり、地域手当は近隣自治体と比較して相当低い率となっており、諸手当を含んだ給与で比較すると、下⬇表のとおりとなっています。

◆ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

	平成19年度	平成24年度
島本町	100.8	109.7
府内市町村平均	99.0	106.5
全国市町村平均	98.5	107.0

(注)　ラスパイレス指数は、一般行政職について国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示したものです

◆地域手当支給状況

(平成25年4月1日現在)

	島本町	高槻市	茨木市	吹田市
地域手当	3％	12％	10％	12％

◆職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区分		島本町	国
一般行政職	大学卒	18万5800円	総合職18万1200円
			一般職17万2200円
	高校卒	15万5700円	一般職14万　100円

◆職員の平均年齢および平均給料月額の状況

(各年4月1日現在)

区分		一般行政職 平均年齢	一般行政職 平均給料月額	一般行政職 平均給与月額	技能労務職 平均年齢	技能労務職 平均給料月額	技能労務職 平均給与月額
島本町	平成25年度	38.3歳	27万5730円	37万5990円 (32万1190円)	59.4歳	31万4946円	35万　822円 (35万　760円)
	平成24年度	37.9歳	27万9594円	37万3578円 (32万7941円)	58.8歳	37万　859円	41万8430円 (41万4371円)
国	平成24年度	42.8歳	30万4944円	37万2906円	49.7歳	27万　465円	30万7506円

(注) 1　本表の各職種ごとの職員には、フルタイム再任用職員を含みます
2　「平均給料月額」とは、4月1日現在における基本給の平均額です
3　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の平均額を合計したものです
4　国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないので、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものを(　)書きで掲載しています

◆一般行政職の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

学歴＼経験年数	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	23万2889円	29万2225円	32万2582円
高校卒	19万　300円	－	28万5250円

◆特別職の報酬等の状況

(平成25年10月1日現在)

区分		島本町	国
給料	町長	800,000円	(参考)類似団体の最高／最低額
			920,000円／592,000円
	副町長	705,000円	760,000円／530,000円
報酬	議長	395,000円	499,000円／227,000円
	副議長	350,000円	430,000円／182,000円
	議員	330,000円	400,000円／157,000円
期末手当	町長	3.85月分	
	副町長		
	議長		
	副議長		
	議員		

◆退職手当の状況

(平成24年度)

区分		島本町 自己都合	島本町 勧奨・定年	国 自己都合	国 勧奨・定年
支給率	勤続20年	23.50月分	29.375月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	33.50月分	39.75月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	47.50月分	57.00月分	46.55月分	55.86月分
最高限度額		57.00月分	57.00月分	55.86月分	55.86月分
その他の加算額		定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 退職前の職務に応じた調整額		定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 退職前の職務に応じた調整額	
1人当たりの平均支給額(平成24年度実績)		2,449万円		－	

(注)　退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に支給された水道事業会計を除く全会計の平均額です

◆期末・勤勉手当の状況

(平成24年度)

島本町 期末手当	島本町 勤勉手当	国 期末手当	国 勤勉手当
2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)
〈加算措置の状況〉 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算　5～15%		〈加算措置の状況〉 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合です

町税の納付には、便利な口座振替(手続きは町内の金融機関または郵便局)をご利用ください。

11月1日～7日は しまもと教育週間

教育委員会では、住民のみなさんに学校教育や生涯学習、社会教育や文化活動などに対する関心と理解を深めていただくことを目的に、毎年11月1日～7日を「しまもと教育週間」と定め、この期間を中心に教育に関するさまざまなイベントを実施します。

学校・幼稚園の公開授業など

保護者の方はもちろんのこと、住民の方であればどなたでも参観いただけます。
島本町の子どもたちがいきいきと頑張っている姿を、この機会にぜひご覧ください。
当日は各学校・幼稚園の玄関に受付を設けますので、必ず受付を済ませてから各教室にお入りください。

幼稚園

〈第一幼稚園〉
▷一幼で遊ぼう！（①お弁当をたべよう、②園庭開放）
◉日　時＝①10月17日㈭ 午前10時30分～午後0時30分
②11月5日㈫ 午前10時30分～11時30分
◉対　象＝町内在住の0歳児～4歳児
◉持ち物＝①お弁当、水筒、シート、お手拭 ②上靴、水筒
▷公開保育
◉日　時＝10月31日㈭ 午前9時45分～午後2時
11月1日㈮ 午前9時45分～午後2時

〈第二幼稚園〉
▷みんなみんなよっといで（①焼き芋や手型押しを楽しもう、②幼稚園のことを知ろう）
◉日　時＝①10月25日㈮ 午前10時30分～11時30分
②11月1日㈮ 午前9時30分～11時30分
◉対　象＝町内在住の0歳児～4歳児
◉持ち物＝上靴、水筒
▷公開保育
◉日　時＝10月31日㈭ 午前9時30分～午後1時45分
11月1日㈮ 午前9時30分～午後1時45分

小学校

▶公開授業

〈第一小学校〉
○10月31日㈭
1～3年 午前8時30分～午後2時35分
4～6年 午前8時30分～午後3時25分
○11月1日㈮
1年 午前8時30分～午後2時35分
2～6年 午前8時30分～午後3時25分

〈第三小学校〉
○11月1日㈮
5年 午前8時45分～午後3時15分
5年以外 午前8時45分～午後2時25分
○11月2日㈯
1年 午前8時45分～11時25分
2年 午前8時45分～午後0時15分
3・5年 午前8時45分～午後2時25分
4・6年 午前8時45分～午後3時15分

〈第二小学校〉
○10月31日㈭
1～3年
午前8時40分～午後2時30分
4～6年
午前8時40分～午後3時20分
○11月1日㈮
1・4・5・6年
午前8時40分～午後2時20分
2・3年
午前8時40分～午後3時30分

〈第四小学校〉
○10月31日㈭
全学年 午前8時30分～午後0時20分
1～3年 午後1時35分～2時20分
4～6年 午後1時35分～3時20分
○11月1日㈮
全学年 午前8時30分～午後0時20分
3年以外 午後1時35分～2時20分
3年 午後1時35分～3時20分

中学校

▶公開授業 ※部活動の公開を含む

〈第一中学校〉
○10月31日㈭、11月1日㈮
全学年 午前8時50分～午後4時50分

〈第二中学校〉
○10月31日㈭、11月1日㈮
全学年 午前8時50分～午後4時30分

❑問合せ＝教育推進課（☎962-0391・FAX962-0611）

全国学力・学習状況調査結果

今年4月24日、全国の小学校6年生および中学校3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が実施され、都道府県別結果が公表されました。
この調査は、実施教科が国語、算数または数学に限られた学力の一部の測定であり、町の児童生徒の学力全体を表すものではありません。

◆平均正答率一覧（単位は100％中の正答率の値）

小学校	国語A	国語B	算数A	算数B
島本町	68.0	54.3	81.3	60.8
大阪府	61.2	47.9	77.1	57.3
全　国	62.7	49.4	77.2	58.4

中学校	国語A	国語B	数学A	数学B
島本町	76.2	67.3	66.7	44.0
大阪府	73.3	63.0	61.7	38.8
全　国	76.4	67.4	63.7	41.5

学力に係る調査は、小学校・中学校とも、国語、算数・数学の2教科において、それぞれ「知識」に関する問題（A調査）と「活用」に関する問題（B調査）で実施されました。
小学校において、国語ではA・B調査とも全国平均を4.9～5.3ポイント上回り、算数A・B調査でも、2.4～4.1ポイント上回るなど、良好な結果となりました。また、中学校において、国語では、A調査で0.2ポイント、B調査でも全国平均を0.1ポイント下回りましたが、数学ではA・B調査とも、2.5～3.0ポイント上回り、国語はほぼ全国的な水準に、数学は良好な結果となりました。
教育委員会および各学校では、同時に調査した学習状況に関する「児童・生徒質問紙調査」の結果や、過去の分析結果も踏まえながら、さらに詳しく分析するとともに、総合的な「学力向上」策を検討・実施し、一人ひとりの児童・生徒の学力向上を図っていきます。
※くわしい内容は、役場1階文化・情報コーナーでご覧いただけるほか、町のホームページにも掲載しています

❑問合せ＝教育推進課（☎962-0391・FAX962-0611）

島本町『夢・WORK・わくウィーク』～中学校2年生による3日間の職場体験～

平成18年度に文部科学省の指定を受けた町内の中学校での職場体験学習は、今年で8年目を迎えます。
この体験学習は、生徒たちが、「働くことの意義」や「学ぶことの大切さ」を地域社会から学び、将来に夢や希望を持って意欲的に自らの進路を考える「生きる力」を育成するために実施しています。
各種事業所、PTAをはじめ、地域の方々のご支援、ご協力をお願いします。

◉学習期間＝11月6日㈬～8日㈮
◉実施場所＝町内を中心とした店舗や事業所・公共施設など

⇧昨年の「職場体験」の様子

❑問合せ＝教育推進課（☎962-0391・FAX962-0611）

情報公開制度・個人情報保護制度
～平成24年度の運用状況～

【情報公開制度】

❏問合せ＝自治・防災課（☎962-0380・FAX962-8770）

◎情報公開請求は、106件

昭和59年４月に町の情報公開条例が施行されて以来、住民のみなさんにさまざまな行政情報の公開を行っています。

平成24年度の閲覧などの請求件数は106件で、その処理内訳は、公開（一部公開を含む）が94件、非公開が３件、情報不存在が８件、取り下げが１件となっています。

次⬇の表の情報公開請求の内訳の中で特に多かったのは、行政一般に関する情報のうち、「政策に関すること」が19件、「要望・苦情に関すること」が13件、生活環境・建設に関する情報のうち、「環境に関すること」が８件でした。

また、情報公開制度に係る異議申し立て件数は５件で、異議申し立て処理件数は３件でした。

《情報公開請求の内訳》

分　類	件　数
行政一般に関する情報	59件
福祉に関する情報	４件
生活環境・建設に関する情報	17件
水道事業に関する情報	９件
議会に関する情報	０件
教育に関する情報	15件
消防に関する情報	２件
合　計	106件

《情報公開制度に係る異議申し立て》

異議申し立て	５件
異議申し立て処理	３件

※異議申し立て５件のうち２件は、平成25年度に処理を行いました

◎審議会等の会議の公開

公正で透明な会議の公開をとおして、町政を住民に説明する責務を果たし、開かれた町政の推進を図るとともに、住民と行政が情報を共有し、協働したまちづくりを行うため、平成16年４月に「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定しています。

平成24年度においても、この指針によって各種会議の予定を町のホームページなどで広く周知に努め、会議の公開を推進しました。

また、会議の内容は役場１階文化・情報コーナーや町のホームページからも閲覧できます。

【個人情報保護制度】

❏問合せ＝人権推進課（☎962-0372・FAX962-0385）

人権尊重の町づくりを進めるうえで、個人情報の保護が不可欠であるとの観点から、昭和60年９月に個人情報保護条例を施行し、町の機関による個人情報の収集、利用、提供などの取り扱いに制限を設けるなど、個人のプライバシーの保護を図っています。

また、条例に基づく住民の権利として、町が管理する自己の個人情報について、開示、訂正、削除、目的外利用中止の請求ができます。

平成24年度の開示請求件数は３件で、その処理内訳は、全部開示が２件、部分開示が１件でした。訂正、削除、目的外利用の中止請求や異議申し立てはありませんでした。

自治振興助成金をご存じですか？

町では、スポーツや文化などの世界大会や全国大会に出場された個人または団体に、対象経費を助成しています。

しかし、国や地方公共団体、その他の団体などから補助金や助成金を受けた場合は対象外となりますので注意してください。

◉対　象＝次の大会などに出場した個人または団体
- ▶スポーツ競技の全国大会、世界大会など
- ▶囲碁や将棋、芸術など文化に関する全国大会など

※国または地方公共団体が主催、共催もしくは後援する事業であって、出場にあたり予選会などの選抜がある大会が対象

◉対象経費＝選手本人が大会出場のために支出した宿泊費、交通費、大会参加負担金、ユニフォーム代などの被服費、その他特に必要と認められる経費

※食費、おみやげ代、記念品代、懇親会費、選手本人以外が使った経費などは対象外

◉助成金額＝対象経費に２分の１を乗じた額（千円未満の端数切捨）と、選手人数×１万円を比べ、低い方の金額

※上限は５万円

◉申請方法＝個人申請と団体申請があります。くわしくはお問い合わせください

❏問合せ＝自治・防災課（☎962-0380・FAX962-8770）

11月１日㊎ 受付開始
入札参加資格審査申請

町では、平成26・27・28年度に発注する建設工事、業務委託、物品製造等の入札参加資格審査申請の受付を11月１日㊎～30日㊏（必着）で行います。

必要書類などは町のホームページからダウンロード（無料）できるほか、役場２階総務課でも１部100円で販売します。

※申請の受付は郵送のみですのでご注意ください

❏問合せ＝総務課（☎962-0373・FAX962-5156）

「島本町暴力団排除条例（素案）」に関するパブリックコメントの結果

７月15日から８月13日にかけて、「島本町暴力団排除条例（素案）」に関するパブリックコメント（意見募集）を実施した結果、２人の方から14件のご意見をいただきましたので、主な意見の内容と町の考え方の概要をお知らせします。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

なお、意見（全文）などは、町のホームページに掲載するほか、役場１階文化・情報コーナー、ふれあいセンター１階健康福祉事業室および４階図書館、人権文化センター、教育センター、歴史文化資料館でもご覧いただけます。

意見の内容	町の考え方
この条例が「行為」に対するものではなく、団体・身分に対するものであるところから、もしもその方が暴力団員でなかった場合には大変な人権侵害となります。最近では警察による誤認逮捕が問題になったばかりです。 府下の多数で制定されたからというような認識ではなく、社会的視点としては憲法違反という指摘もあるところから、慎重に考えるべきだと思います。暴力団を取り締まる法律は他にもあるので町の条例に制定する必要はないものと考えます。	現在、暴力団員への対応につきましては、暴力団犯罪の取り締まりの他、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律において規定が定められており、違法行為に対しては厳しく対処されております。また、平成23年４月から大阪府暴力団排除条例が施行され、社会と一体となった取組がなされておりますが、本町としましても暴力団排除への取組姿勢をより明確にするとともに、大阪府の条例では排除できない部分を補完するため、今般町の条例を制定する必要があると考えておりますことから当該条例を制定するものです。
暴力団排除条例（素案）の第５条には、住民や事業者に暴力団排除に協力するよう義務を課しています。住民や事業所が暴力団と対峙することで否応なく事件に巻き込まれる可能性があります。警察の仕事を住民や事業者に義務とさせることには無理があるのではないかと考えます。	住民や事業所のみなさんには、暴力団との一切の関係を持たないよう努めること、町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力すること、町に対する情報提供などをお願いすることとしています。警察が行うべき仕事までを住民や事業所のみなさんに義務付けているわけではありません。

❏問合せ＝総務課（☎962-0373・FAX962-5156）

特別警報の運用が始まりました

気象庁ではこれまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけてきました。8月30日からはこの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、最大限の警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」の発表を開始しました(津波、火山噴火の場合は、それぞれ大津波警報、噴火警報(レベル4以上)など、すでにある警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として、従来の名称のまま発表されます)。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5,000人以上を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらし、死者・行方不明者合わせて98人を出した「平成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。

特別警報の運用開始後の9月15日から16日にかけて、近畿地方に最接近した台風第18号に伴い記録的な大雨となり、京都府、滋賀県、福井県に対し日本で初めて「大雨特別警報」が発表され、最大限の警戒が呼びかけられました。特別警報が発表された場合、対象の地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。津波(大津波警報)であれば、何より高い所への避難が必要ですが、大雨や高潮などの風水害の場合は、避難のために外出することがすでに危険となっている場合もあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所にとどまるかなど、ただちに命を守るための判断・行動をしてください。

また、特別警報が発表されていないからといって災害が発生しないということではありません。従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害のおそれがあるときに発表しますので、警報が発表された時点で十分な警戒が必要です。大雨などの際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

「特別警報」は、テレビやラジオ、防災無線などさまざまな方法で伝えられます。「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守るために判断・行動してください。

⇧特別警報発表のイメージ図

❏問合せ＝大阪管区気象台気象防災部予報課(☎06-6949-6313)

吸水性土のう配付しています

町では、昨年8月14日の大雨および今年9月15日・16日の台風第18号により床上浸水や床下浸水などの被害を受けられた世帯や事業所または浸水被害を受ける可能性のある世帯や事業所などに対し、吸水性土のうを配付しています。

吸水性土のうは、麻袋の中に高吸水性ポリマーが入っていて、水に浸し揉み込むことにより膨張し、土のうとして機能するものです。使用前は重量が軽く持ち運びも楽にでき、少しのスペースで収納することができます。

◉対　象＝昨年8月14日の大雨および今年9月15日・16日の台風第18号により床上浸水や床下浸水などの被害を受けられた世帯や事業所の方、または浸水被害を受ける可能性のある世帯や事業所の方
◉配付数＝1世帯または1事業所あたり最大10袋まで
◉費　用＝無料
◉申請に必要なもの＝印鑑
◉申込み＝役場1階自治・防災課で配付する申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください
※自治会や自主防災会などに加入されている方は、団体での申請が可能です
※申請後審査を行いますので、配付までに1週間程度時間がかかります
配付決定後は役場1階自治・防災課で配付します
※一度配付を受け、9月15日・16日の台風第18号により使用された方で再交付を希望される方は、ご相談ください

❏問合せ＝自治・防災課(☎962-0380・FAX962-8770)

登録はもうお済みですか？
しまもとタウンメール

町では、安全・安心なまちづくりへの取組みや町が行うイベントなど、地域に密着した情報を提供するために「しまもとタウンメール」を配信しています。みなさんぜひ登録してください。

▶登録方法

携帯電話やスマートフォン、パソコンともにshimamoto-town@raiden.ktaiwork.jpへ空メールを送信してください。なお、携帯電話から登録される場合、ドメイン指定受信や迷惑メールの拒否設定など受信制限をされている方は、登録前にraiden.ktaiwork.jpを受信できるように設定してください。右➡のQRコードを読み取って空メールを送信しても登録の手続きができます。

❏問合せ＝自治・防災課(☎962-0380・FAX962-8770)

風水害のとき、避難情報が発令されたら…

避難情報	発令時の状況	みなさんに求める行動
避難準備情報	災害の発生が予想される段階です。	避難する準備を始めてください。家族との連絡や非常持ち出し品の用意をお願いします。また、寝たきりの方など避難に時間がかかる方がいる場合は、その方に対する支援の準備を開始してください。
一時避難情報	実際に避難を開始する段階ですが、自宅内の2階や近隣のより高所に一時避難することで安全が確保される場合です。	自宅内の2階や近隣のマンションの2階以上に自主避難してください(垂直避難)。土砂災害の危険がある家は、できるだけ自宅内でも崖から離れた安全な場所に避難してください。また、寝たきりの方など避難に支援が必要な方がいる場合は、自宅内の高所に避難できるように支援をお願いします。
避難勧告	避難所に避難しなければならない大規模な災害が予想される場合です。	指示されている避難所へ避難してください。また、避難に支援が必要な方がいる場合は、避難所へ避難できるよう支援をお願いします。
避難指示	山の地鳴りや川の水位が堤防の高さを超えるような切迫した状況で、避難しなければ、人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断される場合です。	最低限の準備をして、即座に避難を開始してください。

●災害時には、防災行政無線や広報車などで行政からの避難情報を発信しますので、それらに注意してください
●ご自分の地域にどういう危険性があるかを確認するには、次⬇のホームページをご確認ください
▶【水害編(水無瀬川)】http://www.pref.osaka.jp/kasenkankyo/boujyo/risukuminase.html
▶【土砂災害】http://www.pref.osaka.jp/damusabo/bosyahou/d_shimamotomati.html

❏問合せ＝自治・防災課(☎962-0380・FAX962-8770)

年長者健康と生きがいづくり推進事業

年長者 秋のハイキング

～天空の城・竹田城址の麓～

◉日　程＝11月13日(水)
※集合場所・時間は、申込者に後日通知します
◉行き先＝天空の城・竹田城址の麓(約4.7km・歩行所要時間約60分)
①基本コース(竹田まちなか駐車場～海鮮せんべい但馬)
②竹田城址コース(山城の郷～竹田城址(見学)～海鮮せんべい但馬)
③海鮮せんべい但馬までバスで移動コース
◉対　象＝町内在住のおおむね60歳以上の方
◉参加費＝2,700円
※送迎バス代・昼食のお弁当とお茶代・旅行傷害保険代を含む
◉持ち物＝水筒・敷物・雨具
※歩きやすい服装でご参加ください
◉申込み＝10月16日(水)～21日(月)に、希望コースを選択のうえ、参加費を添えて福祉保健課(役場1階⑧番窓口)までお申し込みください(申込先着順15人まで)

❏問合せ＝福祉保健課(☎962-7460・FAX962-5652)

第34回 防火まつり

今年も島本町文化祭で開催します。
多数のご来場をお待ちしています。

◉日　時＝11月3日(日・祝) 午前10時～午後2時
◉場　所＝島本町文化祭 お祭り広場(役場前駐車場)
◉内　容＝▷一般家庭の消火器無料点検
▷煙体験コーナー
▷消火訓練体験コーナー
▷ミニ消防自動車の試乗 など

❏問合せ＝消防本部管理課(☎962-1199・FAX962-0119)
＜主　催＞島本町火災予防協会

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月・11月は麻薬・覚醒剤乱用防止月間です。
違法ドラッグは買わない！使わない！かかわらない！
「合法ハーブ」などと称し販売されている「違法ドラッグ」は、麻薬や覚醒剤と同様に大変危険です。決して近づかないようにしましょう。

◉乱用される薬物＝覚醒剤・シンナー・大麻・MDMA(錠剤型合成麻薬)・違法ドラッグなど

❏問合せ＝大阪府健康医療部薬務課(☎06-6941-9078・FAX06-6944-6701)

生ごみ減量！ EMボカシ作成会

雨天決行

資材は用意します。
「家庭用ごみ袋」をお持ちください(資材がなくなり次第終了)

◉日　時＝11月9日(土)
午前8時30分～9時30分
◉場　所＝第一中学校プール横
※北門(広瀬側)からお入りください
◉参加費＝200円(資材代)
◉申込み＝不要
❏問合せ＝環境・産業課(☎962-2863・FAX961-6298)
＜主　催＞島本町第一地域住民委員会、島本町

福知山市花火大会火災を踏まえた イベント会場などにおけるガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

【ガソリンの特性】
★引火点は-40℃ 程度と低く、極めて引火しやすい。
★揮発しやすく、その蒸気は空気より3～4倍重いので、滞留しやすく可燃性の気体が広範囲に形成されやすい。
★ガソリンは電気を溜める性質があるため、注ぎ込む際などに発生した静電気が蓄積しやすい。

【貯蔵・取扱い時の留意事項】
★ガソリンを取扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具などを用いないようにしましょう。
★静電気による着火を防止するためには、金属製容器で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。また消火器を必ず準備しましょう。
★ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓し、ガソリンの貯蔵や取扱いを行う場所は、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすることが必要です。特に夏期においてはガソリン温度が上昇し、蒸発しやすいことに留意しましょう。
★取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作など、取扱説明書などに書かれた容器の操作方法にしたがい、「こぼれ」・「あふれ」などがないよう細心の注意を払いましょう。万一流出させてしまった場合には少量であっても回収・除去を行うとともに、周囲の火気使用禁止や立入りの制限などが必要です。衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石鹸で洗い流しましょう。
★ガソリン使用機器の取扱説明書などに記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないようにしましょう。

⊂このマークは消防法に基づく容器性能試験に合格したガソリン携行缶に貼付されています。

購入する際、セルフのガソリンスタンドで自分自身により携行缶に給油することは法的に禁止されています。セルフ以外のガソリンスタンドに行き従業員に給油してもらうようにしましょう。
また、樹脂製の容器では危険なため金属製の容器で購入しましょう。

ガソリンの貯蔵に適した容器の例
(金属製容器であることが必要)

ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
(樹脂製容器は火災危険性が高い)

❏問合せ＝消防署警備課(☎962-1199・FAX962-0119)

島本町立歴史文化資料館

平成25年度第5回　**資料館コンサート Vol.37**

熊沢 由美子 ソプラノリサイタル

～晩秋のひとときを歌にのせて～

入場無料　申込不要

◉日　時＝11月17日(日) 午後３時～４時　※開場は午後２時30分から
◉場　所＝歴史文化資料館
　※座席は77席用意しています。
　入場者多数の場合、入場制限を行うことがあります

◉プログラム
- ▶うたのつばさに…メンデルスゾーン
- ▶愛のよろこび…マルティーニ
- ▶初恋…越谷 達之助
- ▶赤とんぼ…山田 耕作
- ▶セレナード…シューベルト
- ▶アヴェ・マリア…バッハ/グノー
- ▶ちいさい秋みつけた…中田 喜直
- ▶オペラ「クセルクセス」よりラールゴ…ヘンデル
- ▶オペラ「ジャンニ・スキッキ」よりいとしい父よ…プッチーニ

◉出　演
熊沢 由美子さん/ソプラノ
▷相愛女子大学音楽学部声楽科声楽専攻卒業
新人演奏会、沙羅の木会三島支部Tisコンサート、オペラ「おろかな嫁様」の嫁様役、島本音楽協会30周年記念公演創作オペラ「秀とカッパの笛」の森の精役、その他数多くの演奏会に出演。荘田 作、志賀 泰子各氏に師事。島本音楽協会会員。

神﨑 知子さん/ピアノ伴奏
▷大阪音楽大学音楽学部器楽学科ピアノ専攻卒業。現在、tomoco.Kとして関西を拠点に、シンガーソングライターとして活動する。大阪水上隣保館ゆりの礼拝堂で、チャリティーコンサートを毎年開催している。

❏問合せ＝歴史文化資料館(☎961-3411・FAX585-3411)

【秋の特別展示】

「石に刻まれた歴史」

歴史を刻んだ標示石が、しまもとの様子を今に伝えます。

◉期　間＝10月30日(水)～12月15日(日)
◉時　間＝午前９時30分～午後５時
◉入館料＝無料
◉休館日＝毎週月曜日
※月曜日が祝日の場合はその翌日
※10月29日(火)は展示替えのため、臨時休館します

11月16日(土)に講演会を予定しています。
くわしくは、広報しまもと11月１日号をご覧ください。

❏問合せ＝歴史文化資料館
(☎961-3411・FAX585-3411)

「広報しまもと」は、
ホームページからもご覧になれます
http://www.shimamotocho.jp/

大山崎町歴史資料館開館20周年記念事業

【第21回企画展】
～「戦国 京都周辺の城をめぐる」～
◉期　間＝10月26日(土)～12月１日(日) 午前９時30分～午後５時
◉入館料＝300円(小中学生無料)/20人以上の場合は200円
◉休館日＝10月22日(火)～25日(金)・28日(月)、11月５日(火)・11日(月)・18日(月)・25日(月)、12月３日(火)～６日(金)

【歴史講演会】
◉日　程＝①11月10日(日)「豊臣秀吉の城郭について-山崎城以後」
　②11月23日(土・祝)「考古学から見た戦国期の城郭跡」
◉時　間＝午後１時30分から
◉場　所＝大山崎ふるさとセンター３階 ホール(大山崎町字大山崎小字竜光３番地)
※午前11時30分～午後１時30分【23日(土・祝)は午後３時まで】、ふるさとセンター１階ロビーで茶道サークル「友あそび」による茶席が行われます

【現地見学会】
～戦国期西岡の城跡を歩く(約６km)
◉日　時＝11月30日(土) 午前10時から
◉集合場所＝阪急大山崎駅前
◉参加費＝100円(入館料、電車代は別途必要)
◉内　容＝阪急大山崎駅～歴史資料館～阪急大山崎駅～阪急洛西口駅～物集女城跡～革嶋城跡～阪急桂駅(解散)
◉定　員＝50人

❏問合せ＝大山崎町歴史資料館
(☎075-952-6288・FAX075-952-6289)

子育てコーナー

町立保育所(子育て支援担当 ☎・FAX962-6500)

◇赤ちゃん教室
◉日　時＝11月12日(火) 午前10時15分～11時30分
◉場　所＝第２保育所 ホール
◉対　象＝生後５か月～１歳３か月の乳児とその保護者(10組)
◉申込み＝10月21日(月)午前９時から電話で受付

◇ベビーマッサージ
◉日　時＝11月18日(月) 午前10時30分～11時30分
◉場　所＝ふれあいセンター２階 機能回復訓練室
◉対　象＝生後３か月～１歳の乳児とその保護者(15組)
◉申込み＝10月21日(月)午前９時から電話で受付

◇わらべうたで遊ぼう
◉日　時＝11月19日(火) ①午前10時15分～10時45分
　②午前10時50分～11時20分
◉場　所＝第４保育所 ホール
◉対　象＝２歳～４歳のお子さんとその保護者
◉申込み＝10月21日(月)の午前９時から電話で希望の時間をお伝えください
※園庭解放時(10月１日号掲載)でも受け付けます

島本町学校保健会「健康教室」

幸せってなんだっけ？～大人も子どもも元気

「まず大人から元気になりましょう！」をキーワードに、本当のしつけ、子どもへ「生きる力」という財産の残し方や心のあり方、育児や人間関係がラクになる秘訣…などさまざまな経験から感じ、学んだ「ココロのお話し」をぜひ一度、お聞きください。

◉日　時＝10月23日(水)
　午後３時～４時30分
◉場　所＝ふれあいセンター３階 第４学習室
◉講　師＝島田 妙子さん
　(子ども虐待防止オレンジリボン運動支援企業 株式会社イージェット 代表取締役)
◉定　員＝100人

❏問合せ＝第一小学校(☎961-1193・FAX961-1194)

保健コーナー

➡申込み・問合せ　ふれあいセンター内 健康福祉事業室
（☎961-1122・FAX961-1116）［土・日曜日、祝日を除く午前９時～午後５時30分］

特定健診・30歳代健診　予約制

島本町国民健康保険加入者で40歳～74歳の方（今年度40歳になる方を含む）に特定健診を実施しています（島本町国民健康保険加入者でない40歳以上のみなさんは、各人が加入する医療保険で実施されます）。健診を受ける機会の少ない30歳代の方へも特定健診と同内容の30歳代健診を行います。

※特定健診の対象
昭和13年12月５日～昭和49年３月31日生まれの方

▶特定健診を受診される方へ…健診当日、４月に送付した水色の「特定健診受診券（Ａ４サイズ）」をご用意ください。

日時・定員	**12月４日(水)** 午前９時から【定員：110人（申込先着順）】 ※必要書類一式は事前に郵送します。当日の受付時間は、性別により設定し、受診通知書に記載しています（今回は男性が先）
場　所	ふれあいセンター１階 保健ゾーン
内容・費用	問診、腹囲測定、血圧、検尿、血液検査（眼底検査と心電図、一部血液検査は医師が必要と認めた者）など ▶島本町国民健康保険加入者 （受診日現在で30歳～74歳の方）…無料 ▶島本町国民健康保険加入者以外 （受診日現在で30歳～39歳の方）…600円
申込み	**10月16日(水)～11月12日(火)**の期間に電話または健康福祉事業室窓口でお申し込みください ※聴覚や音声・言語機能に障害のある方はファックスでも可

前立腺がん検査

島本町国民健康保険加入者で、特定健診を集団健診で受ける方は、前立腺がん検査を同時に受けることができます。※検査は血液検査（ＰＳＡ検査）のみ
◉対　象＝今年度50歳、55歳、60歳～75歳になる男性　◉費　用＝1,000円
※前立腺がん検査のみを受けることはできません

がんセット検診　予約制

がんは、治療や診断技術の進歩により、早期発見であれば治る確率が高くなります。検診で、早期に発見し治療に結びつけましょう。

日時・定員	**12月４日(水)** 午前９時から【定員：110人（申込先着順）】 ※必要書類一式は事前に郵送します。当日の受付時間は、性別により設定し、受診通知書に記載しています（今回は男性が先）
場　所	ふれあいセンター１階 保健ゾーン
内容・費用	▶肺がん検診（胸部レントゲン／30歳以上）…500円 ▶胃がん検診（胃部レントゲン／30歳以上）…500円 ※妊娠中または妊娠の可能性がある方は、肺がん・胃がん検診の受診はご遠慮ください ▶大腸がん検診（便潜血検査２日法／40歳以上）…500円 ※島本町国民健康保険加入者、後期高齢者医療加入者、大腸がん検診無料クーポン券対象者は無料
申込み	**10月16日(水)～11月12日(火)**の期間に電話または健康福祉事業室窓口でお申し込みください ※聴覚や音声・言語機能に障害のある方はファックスでも可

申請締め切りは10月31日(木)
風しん予防接種費用の公費助成

平成25年５月13日～９月30日の期間で、19歳以上の島本町の住民で、妊娠を希望する女性または妊娠している女性の配偶者を対象にＭＲ（麻しん風しん混合ワクチン）・風しんワクチンの接種費用の公費助成を実施していました。その公費助成の申請受付は、10月31日(木)までとなっています。まだ申請がお済でない方は、必ず10月31日(木)までに申請してください。

なお、ふれあいセンター１階健康福祉事業室までの来所が難しい方は、郵送でも受付できます。くわしくは、町のホームページをご覧いただくか健康福祉事業室までお問い合わせください。

島本出会いの絵本事業

こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診（１歳６か月・３歳６か月）で「絵本で楽しく暖かいひととき」をプレゼントする『島本出会いの絵本事業』を実施しています。

健診会場では、実際に絵本の読み聞かせを行っています。子どものころ読んでもらった絵本は、いつまでも心に残っているものです。ぜひ、親子で絵本を楽しんでください。

この事業に関するご意見などがありましたら、健康福祉事業室までお寄せください。

☆こんにちは赤ちゃん訪問☆
▶がたんごとんがたんごとん　▶きゅっきゅっきゅっ
▶いないいないばあ　▶だるまさんが
☆１歳６か月児健診☆
▶すりすりももんちゃん　▶くだもの　▶きんぎょがにげた
▶まるまるころころ
☆３歳６か月児健診☆
▶14ひきのあさごはん　▶はらぺこあおむし　▶もこもこもこ
▶でんしゃにのって

※健診終了後などに、年齢別に用意した絵本の中から１冊お気に入りの絵本をプレゼントしています

絵本はどうやって選んでいるの？

絵本は、「島本出会いの絵本事業実施委員会」（司書、保育士、発達相談員、主任児童委員、保健師で構成）で、次のような基準で選んでいます。

①子どもの身近なものや食べる・寝るなどの動作やお出かけなどのできごとが取りあげられている
②絵がなるべく実物に近い形で全体がわかるように描かれている
③子どもがまねしやすく、大人が声に出して読みやすい、リズミカルな言葉や文章がある
④子どもが扱いやすい大きさや重さであることや、厚手の用紙や本の角が丸いなど安全である
⑤昔から語り継がれている絵本やシリーズとなっている

予防接種を受けましょう
～決められた接種間隔を守りましょう～

お子さんの定期予防接種は、予防接種法に基づき対象年齢・接種回数・接種間隔などが定められています。次⬇の接種間隔の上限が定められている予防接種に関して、接種忘れなどの自己都合により、接種間隔の上限を超えてしまった場合には「任意接種」となり、有料になります。また、健康被害発生時には予防接種法に基づく救済措置ではなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済措置がとられることとなります。

ただし、発熱や急性疾患などのやむを得ない事情がある場合には、その要因が解消された後、対象年齢内に速やかに接種を受ければ、定期予防接種として取り扱うことができますので、発熱などの理由を必ず医師にお伝えください。

予防接種の種類	接種回数	接種間隔（接種翌日から起算して）
ヒブ 初回	２～３回	27日（医師が認める場合は20日）～56日
ヒブ 追加	１回	初回終了後７月～13月
ＤＰＴ-ＩＰＶ（四種混合）第１期初回	３回	20日～56日
ＤＰＴ（三種混合）第１期初回	３回	20日～56日
ＤＴ（二種混合）第１期初回	２回	20日～56日
日本脳炎 第１期初回（平成23年５月20日時点で未接種の特例措置対象者を含む）	２回	６日～28日

※子宮頸がん予防ワクチンは、現在積極的勧奨を差し控えています

個別予防接種を受けましょう。個別予防接種は４月１日から３月31日まで年間をとおして実施しています。

行政相談のご案内

行政相談は、国や独立行政法人などに関する苦情やご意見、ご要望をお聞きし、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、問題の解決や要望の実現を促進します。

また、特別な手続きの必要もありませんので、お気軽にご相談いただけます。

◉相談日時＝毎月第４木曜日　午後１時～３時30分
◉場　所＝役場１階　第一相談室
◉相談項目＝国税、年金、労働基準など
◉申込み＝不要

❏問合せ＝自治・防災課（☎962-0380・FAX962-8770）

司法書士総合相談センター 開設しています！

大阪司法書士会では、登記手続、裁判手続、クレジット・サラ金問題、暮らしの法律トラブルに関する無料相談センターを次のとおり開設しています。ご予約・詳細は大阪司法書士会（月～金曜日の午前10時～午後４時）へお問い合わせください。

【司法書士総合相談センター北】
◉相談日時＝毎週月～金曜日　午後１時30分～４時30分
◉場　所＝大阪市北区西天満４-７-１　北ビル１号館２階　202号室

【司法書士総合相談センター堺】
◉相談日時＝毎週月～金曜日　午後１時30分～４時30分
◉場　所＝堺市堺区南花田口町２-３-20 住友生命堺東ビル８階

【司法書士総合相談泉佐野】
◉相談日時＝毎週水曜日　午後１時30分～４時30分
◉場　所＝泉佐野市上町３-11-48 泉佐野市消費生活センター内

※相談日は、年末年始、その他休業日は除きます

❏問合せ＝大阪司法書士会（☎06-6943-6099・FAX06-6941-7767）

お知らせコーナー

社協だより
（☎962-5417・FAX962-6325）

◆ご寄付ありがとうございました

次の方からご協力をいただきました。（敬称略）
≪社会福祉事業として≫
日立金属労働組合大阪支部（江川）

みんなのひろば

◆学ぶ秋　伊丹市昆虫館を見学

島本レクリェーション協会が開催

◉日時＝11月10日㈰午前９時阪急水無瀬駅集合※雨天決行◉行き先＝伊丹市昆虫館・昆陽池公園◉参加費＝2,500円（交通費・食事代・拝観料・保険代含む※一部協会負担）◉内容＝昆陽池公園辺りの散策と昆虫館見学。昼食は「白雪ブルワリービレッジ長寿蔵」にてブリュッセルランチ※歩きやすい靴で参加してください◉定員＝20人◉申込み・問合せ＝佐藤（☎・FAX961-6693）※10月20日㈰締切

◆チェロと一緒に歌いませんか！

島本町婦人協会「童謡グループ」が開催

◉日時＝10月18日㈮午後２時30分～４時30分◉場所＝歴史文化資料館◉対象＝どなたでも◉入場料＝無料◉内容＝赤とんぼ、夏の思い出、花は咲く、小さい秋見つけた、千の風になって、ふるさとなど◉チェロ伴奏＝太田喜元さん、昌子さんご夫妻◉指導＝森岡弘一さん（前第二幼稚園園長）◉申込み＝不要◉問合せ＝中村（☎962-8939）

◆わすれないでもっと原発のことを考えていきましょう！

生活者の会が開催

◉日時＝10月19日㈯午後２時30分～４時◉場所＝高槻現代劇場集会室305号（高槻市野見町２-33）◉対象＝どなたでも◉参加費＝300円（資料代）◉内容＝高槻市在住で40年前から反原発の活動されている水戸喜世子さんによる座談会です◉問合せ＝岡川（☎072-669-1602）

◆日本古典文学学習「ふみの会」開催と募集のご案内

◉日時＝毎月第２木曜日午後２時～４時◉場所＝ふれあいセンター１階健康教育指導室ほか◉対象＝どなたでも◉参加費＝月額1,600円◉内容＝古典今昔物語の学習（羅生門などの講義と朗読）◉講師＝林和清さん（ＮＨＫ学園講師）◉持ち物＝岩波文庫「今昔物語、本朝部（下）」◉申込み・問合せ＝斧（☎962-4593）

商　工　会
（☎962-5112・FAX962-0230）

◆第170回全国商工会珠算検定試験合格者

［９月15日実施、敬称略］

◉２級＝堤優芽◉３級＝吉村彩李、田中悠翔、廣田成希◉４級＝中野唯花、藤原彩加、永田志織、森田瑞生◉５級＝田中健汰朗、太田千尋◉７級＝岡副陽太、滝野宗平、岡副輝◉８級＝久保美空、田中龍ノ祐、中垣わかな◉９級＝中野一樹、寺本夢※次回の検定日は11月17日（第３日曜日）、申込み締切日は10月18日㈮

町・教育委員会の後援事業

◆全国書写書道大会で入賞

「第25回全国書写書道大会」が開催され、町内在住の方が入賞されました（敬称略）。

◉大会名誉会長賞＝佐々木ちひろ◉大阪府知事賞＝長谷川弓那、津田采佳、森下舞、阿曽鈴華◉京都府知事賞＝西田絢音、松尾弥幸◉島根県教育委員会教育長賞＝上村未咲◉千葉県教育委員会教育長賞＝西田陽音、森文香◉鹿児島市教育委員会賞＝大渕理真◉岐阜県議会議長賞＝長谷川稀央、大槻香奈◉島本町長賞＝大橋茉侑、高橋美有、川崎真衣、水無瀬忠志、一氏君子◉島本町教育委員会教育長賞＝小橋龍二、大久保綾乃、宗行龍一郎、平野明彩子、横山順子※入賞作品は島本町文化祭で展示されます。

◆第25回島本反核・平和・人権フェスティバル-つどおう つくろう ひろげよう-

第25回島本反核・平和・人権フェスティバル実行委員会が開催

◉日時＝10月27日㈰午前11時～午後３時◉場所＝ふれあいセンター◉入場料＝無料◉内容＝４階ギャラリー、１階青少年コーナーにて展示（10月21日㈪～27日㈰）、模擬店、ビンゴゲーム、こども遊びコーナー、ステージ（コンサート、ダンス）◉問合せ＝竹村（☎962-3485）

～町内障害者事業所の合同販売会を開催～
秋のふれあいバザール in グルメシティ水無瀬店

グルメシティ水無瀬店のご協力を得て、町内の障害者事業所（通所施設）の合同販売イベントを開催します。
お買い物のついでにぜひお立ち寄りください。

◉日　時＝10月26日㈯ 午前９時～午後１時
◉場　所＝グルメシティ水無瀬店 駐車場（特設テント内）

出店団体	内　容
町立やまぶき園	ベビーカステラ、ヨーヨーつり、スーパーボールすくい
作業所わくわく	手芸品、小物、クッキー
島本障害者共働作業所	季節の野菜、ブルーベリージャム、焼いも
福祉事業所すばる	フライドポテト、たこせん、コーヒー
エクスクラメーション・ファクトリー山崎ワークス	陶器、パウンドケーキ、焼きドーナツ

❏問合せ＝福祉保健課（☎962-7460・FAX962-5652）

「大阪府最低賃金」改正のお知らせ

10月18日㈮から、「大阪府最低賃金」の金額が改正されます。これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

◉時間額＝819円

※大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます
※特定の産業の労働者に関しては、別に「産業別最低賃金」が定められています
※くわしくは、大阪労働局労働基準部賃金課または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください

❏問合せ＝大阪労働局労働基準部賃金課（☎06-6949-6502）

《お詫びと訂正》

「広報しまもと」10月１日号２面に掲載しました、委員の選任【大字東大寺財産区管理委員】に関する記事につきまして、誤りがありました。ここに訂正し、お詫びいたします。

【誤】井上 健治　⇒　【正】井上 建治